

南魚沼市物品入札参加資格審査申請書作成要領

平成 29・30・31 年度において、南魚沼市が行う物品の製造(印刷、車両の艤装等)、買い入れ、借入及び物品の売払いにかかる一般競争入札、指名競争入札、見積、随意契約の協議に参加を希望する方は、この要領により受付期間内に申請書を提出してください。

有効期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までです。

1. 定期申請受付期間

平成 28 年 12 月 1 日(木)から平成 29 年 1 月 31 日(火)まで(持参または郵送)
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土日および祝祭日の閉庁期間は除く)
電子メールまたはファックスでの申請はできません。平成 29 年 2 月 1 日以降は随時受付となります。

申請書および添付書類はファイル等に綴る必要はありません。ホチキス等で左端を閉じるか、穴を開け綴りひも等でまとめてください。

2. 申請書記載の注意点 期日、期間については、すべて和暦で記載してください。

●第 1 号様式 4. 地域区分 (下記の区分により該当区分を丸で囲んでください)

①	市内	法人：南魚沼市内に本社または契約等に関する委任を受けた事業所等がある場合。 個人：南魚沼市内に住所を有する方。
②	市内営業所	南魚沼市内に契約等に関する委任は受けていないが、事業所等がある場合。
③	県内	法人：南魚沼市外の新潟県内に本社または営業所がある場合。 個人：南魚沼市外の新潟県内に住所を有する方。
④	県外	上記①.②.③区分以外の方。

●第 1 号様式 5. 南魚沼市内にある契約等の委任を受けていない事業所

南魚沼市内に契約等に関する委任は受けていないが、事業所等がある場合は、第 1 号様式 5. に記入をしてください。

●第 1 号様式 7 希望する営業種目

別紙 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5 の 物品分類コード・参加希望表 に参加希望品目を記載したうち、特に入札・見積に参加を希望する種目について希望順に記載してください。

●別紙 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5 の 物品分類コード・参加希望表 の契約区分欄に×印が無いものについては、年間単価契約または随時調達を希望できます。

●第1号様式8. 直前の決算が確定している営業年度における経営内容 資本金欄の記載

株式会社、有限会社	払込資本金(登記事項証明書の資本金)
合名会社、合資会社	貸借対照表の資本金額
財団法人、社団法人	貸借対照表の資本金額
社会福祉法人	基本財産(貸借対照表の基金)
特定非営利法人	貸借対照表の正味財産の金額
個人	貸借対照表の元入金

3. 提出書類

	書類	備考
(1)	物品入札参加資格審査申請書第1号様式と別紙1-1、1-2、1-3、1-4、1-5 第2号様式	申請書提出者は 法人の場合:代表権者名 個人の場合:代表者
(2)	商業登記簿謄本または登記事項証明書	法人の場合
(3)	本籍地の市町村長の発行する身分証明書	個人の場合
(4)	財務諸表(法人の場合)	直前の決算が確定している事業年度に係るもの
(5)	収支計算書(個人の場合)	直前の営業年度に係るもの
(6)	納税証明書(未納の税額等のない証明書)	
	南魚沼市税	南魚沼市に納税義務がある場合
	消費税及び地方消費税と法人税(所得税)	法人用:税務署発行の納税証明書「その3の3」 個人用:税務署発行の納税証明書「その3の2」
(7)	委任状	支店・営業所に契約の権限を委任している場合
(8)	営業に必要な許可、認可等の写し	特に許認可を必要としない場合は不要
(9)	暴力団等の排除に関する誓約書	法人、個人にかかわらず必要
(10)	返信用封筒(審査結果送付用)	送付先を記載し82円切手を貼ったもの
<p>[注1] 官公署発行の証明書類については、鮮明である写しに限り、写しによって差し支えありません。</p> <p>[注2] (2)(3)(6)については、申請日の3か月以内に発行されたものを添付してください。</p> <p>[注3] 申請者が法人格を有しない組合等の場合は、構成員の住所・代表者職氏名・代表者印を記載した一覧及び各構成員の納税証明書を添付してください。</p>		

(1)、(6)の南魚沼市税の税務証明等交付申請書(入札参加用)、(7)、(9)の書式は、南魚沼市ウェブサイトからダウンロードできます。

4. 承継等(事業(営業)譲渡、合併、分割、法人設立)について (第3号様式)

法人設立の日(個人にあつては事業開始の日)から審査申請日までの期間が1年に満たないときは、次のいずれか1つの場合にのみ、資格審査の申請ができます。

- (1) 1年以上の営業実績を有する者からの営業譲渡
- (2) 1年以上の営業実績を有する法人の吸収合併
- (3) 1年以上の営業実績を有する法人を含む新設合併
- (4) 1年以上の営業実績を有する法人の新設分割
- (5) 1年以上の営業実績を有する法人の吸収分割
- (6) 1年以上の営業実績を有する者からの相続
- (7) 1年以上の営業実績を有する者の法人設立

(1)から(7)に該当し申請を行う場合は、第3号様式を作成のうえ、第1号様式2. 承継等に関する事項欄に「第3号様式記載のとおり」と記載してください。また、期間が1年以上ある場合には「該当無し」と記載してください。

5. 変更届出書(第4号様式)

次の内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更届出書(第4号様式)を提出してください。

変更事項		添付書類
商号若しくは名称、または住所の変更		登記事項証明書(履歴全部事項証明書)
氏名または法人の代表者名の変更		法人の場合: 登記事項証明書(履歴全部事項証明書) 個人の場合: 身分証明書
市内に有する営業所の名称または住所の変更		登記されている営業所の場合は登記事項証明書 (履歴全部事項証明書)
参加希望品目の変更		追加の場合は必要とする許可、登録証等があるときはその写し
営業内容についての重大な事項	代理人の 設置、変更	委任状
	使用印鑑	物品入札参加資格審査申請書第1号様式13.

6. 申請書用紙および提出

南魚沼市のウェブサイトからダウンロードできます。南魚沼市役所本庁舎 財政課契約検査班にも用意しています。

提出は、財政課契約検査班に持参または、郵送してください。

南魚沼市役所 本庁舎 総務部財政課 契約検査班

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

電話 025-773-6671 FAX 025-772-3055 E-mail: keiyaku@city.minamiuonuma.lg.jp